

NEWS みずなみ 会議所ニュース

発行所 瑞浪商工会議所
〒509-6121 岐阜県瑞浪市寺河戸町1043-2
☎0572-67-2222
FAX 0572-67-2230

編集責任者 瑞浪商工会議所
編集委員 丸印株式会社

購読料 1部30円
印刷 丸印株式会社

瑞浪商工会議所 第28回臨時議員総会開催

瑞浪商工会議所第28回臨時議員総会を9月9日に商工会議所ホールにて開催しました。

今回の臨時議員総会は、橋本孝晴専務理事の勇退に伴い、新しい専務理事を選任する総会で、その席で小島博和氏が新専務理事として満場一致で承認されました。



▲臨時議員総会の様子

専務理事に小島博和氏を選任

総会は、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言下での開催で、出席者を

縮小しての開催となりました。

メッセナゴヤ 11月10日～13日開催 瑞浪から5社出展／オンラインの展示会も開催

日本最大級異業種交流展示会「メッセナゴヤ2021」は、リアル開催が11月10日(水)～13日(土)の間で、オンライン開催が11月1日(月)～19日(金)となります。

瑞浪市からは、5社が出展します。会期中には、各界のトップによるビジネスセミナーやグローバルセミナーなども開催されます。多くの皆様にご来場いただき、瑞浪市のブースへも立ち寄りいただけます。

瑞浪市からの出展者

- (株)ウィセラ
- CTSH LIGHT
- JTECT
- ながしまプランニングオフィス
- 堀養蜂園

「コロナ禍の経営相談は 瑞浪商工会議所経営相談窓口へ！」

新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、岐阜県においても緊急事態宣言の対象地域になりました。其れに伴い当地域においても飲食店などには休業要請や営業時間短縮の要請がなされ、多くの事業者が売上減少するなど影響を受けてみます。

そこで瑞浪商工会議所は、地域を代表する経済団体として新型コロナウイルスウイルス感染症による経営への影響を受けた中小企業・小規模事業者の相談に対応するため「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を開設しています。

国・県等の経済対策の最新情報を提供してまいりますので、是非ご相談ください。



◆専務理事 小島博和



当所専務理事橋本孝晴が9月30日で退任し、10月1日から小島博和が就任いたしました。

ようお願いたします。

■開催期間
11月10日(水)～13日(土) 10～17時 入場無料
オンライン開催
11月1日(月)～19日(金)

■お問い合わせ先
瑞浪市産業振興販路開拓委員会(瑞浪商工会議所内) ☎67-2222
※メッセナゴヤへご来場の際は、メッセナゴヤホームページより事前に入場登録が必要となります。

土屋 忠美

瑞浪の魅力発見プロジェクト「半原文楽」の保護に尽力

忠美は現・日吉町半原に生まれ、日吉小学校高等科を卒業後、約2年間同校の代用教員を勤めました。明治42年(1909)岐阜師範学校第1部に入學し、大正2年(1913)の卒業と同時に母校の訓導(正規教員)となりました。

その後、多治見町立高等女学校(現・多治見高等学校)教員や、上之郷尋常高等小学校校長

昭和25年に文化財保護法が制定され、民俗芸能等保護の気運が高まると、同27年に保存会が結成されて会長に

就任、副会長の三輪省三氏らとともに戦時中に衰退していた半原文楽の復興に力を注ぎました。

その甲斐あって昭和30年には市の民俗文化財、同33年には県の無形民俗文化財に指定され、今日まで続く文楽保護の基礎がつけられました。

なお、昭和49年には文楽の人形・衣装も県の有形民俗文化財に指定されています。

【解説】瑞浪市教育委員会スポーツ文化課 砂田 普司 氏

月次支援金のお知らせ

緊急事態措置等に伴う「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に月次支援金が給付されます。

①措置を実施する都道府県に所在する飲食店と直接・間接の取引があることによる影響を受け、2021年の月間売上が、2019年又は2020年の同月比で50%以上減少している事業者。

②措置を実施する都道府県に所在する個人顧客と直接的な取引があることによる影響を受け、2021年の月間売上が、2019年又は2020年の同月比で50%以上減少している事業者。

第22回瑞浪バサラカーニバル中止

瑞浪バサラカーニバル実行委員会は、瑞浪市の中心部の年末のイベントの「第22回瑞浪バサラカーニバル」を、新型コロナウイルス感染症の収束がみられない状況を鑑み、参加者の皆様の健康と安全確保を最優先にすべくと考えて中止を決定させていただきました。

相談所だより

瑞浪商工会議所中小企業相談所
TEL 0572-67-2222
FAX 0572-67-2230
info@mzcci.or.jp

コロナ対策マル経融資制度

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業者の資金繰り支援にマル経融資制度をご利用ください。

■融資対象

売上高が前年同月比5%以上減少し、かつ商工会議所の経営支援を受けていること。

■融資限度額

別枠1,000万円

■償還期間

運転資金7年以内
設備資金10年以内

■融資利率

当初3年間
基準金利より▲0.9%
基準金利1.21%

■利子補給制度有

個人事業主又は、売

は、市の利子補給が1年あります。

■担保・保証人

無担保・無保証人

■問い合わせ先

瑞浪商工会議所

④市税等の滞納がないこと

返礼品の要件

①③の条件すべてを満たすことが必要

①返礼品と共に瑞浪市をPRできる品である

②瑞浪市内で生産、製造、加工、サービス提供のいずれかが行われている品である

③金銭類似性および資産性の高いものでない

※金銭類似性の高いもの(例:商品券、電子マネー、通信料金など)

④資産性の高いもの(例:家具、貴金属、車など)

応募方法などの詳細はお問合せください。

お問合せ先 市民協働課

TEL 68-9756



尾関 昭司氏

ウレ-訪問



お客様にベストなオーダーメイドのシートをご提案！ 共栄シート・テント

仕事内容

お客様の要望にあわせてシートを加工、設置するオーダーメイドの仕事です。自動車販売店から納車前の車を預かり、車の椅子や内張などお客様の希望にあわせて製作・張替して納品します。トラックなどは荷台用に枠を作成し、それに合わせたシートを製作、架装して納めます。お客様の依頼で事業所用のシートハウスやテントなども製作し、現地で取り付けをして納めることもしています。

創業

私は、学校を卒業した後には自動車関係の仕事にしたいという思いがあり、今とは違う車関係の仕事に就きました。しかし自分には合わないと思っていた時に、知り合いの誘いで自動車の内張を中心としたシート類全般の加工・取付の仕事につき、そこで10年6ヶ月勤め、仕事を覚えめました。そして昭和56年9月に小田町中屋敷にて独立開業いたしました。昭和63年に小田地区の区画整理事業が有り、換地として現在の場所に移転いたしました。

モットー

あたり前のことですが、お客様の注文に対し、ベストな方法をご提案し、求めてみえる物に出来るだけ近いものを作るよう、日頃から心がけて取り組むようにしています。

将来について

現在は子供が会社に入っ手伝ってくれています。将来は、私の後を継いで家業を行ってくださるよう願っています。今は、可能な限り仕事を一緒にするようにして、私が持っている技術などを覚えてもらいたいと思います。そのために、私ももう少し仕事を頑張っていきたいと思っています。

趣味

これといった趣味はありませんが、祖母が作っていた畑を荒らすわけにはいかないという思いもあって休みの日は畑仕事を趣味代わりにしています。ジャガイモなど、できた作物を家で食べています。



共栄シート・テント
瑞浪市西小田町5-32

代表 尾関 昭司
TEL 67-1856

次回は株式会社三和燃料
さんを訪問します。

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくれた

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

小規模企業共済 検索

www.smrj.go.jp/skyosai

Be a Great Small. 中小機構 TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

申込・お問い合わせ先 瑞浪商工会議所

畳・家具の移動もすべておまかせ下さい。

一級技能士の店

名滝の小木曾畳店

(小木曾成政 真司)

瑞浪市土岐町名滝

TEL 68-3663 FAX 68-3954

第6回 売り込みビジネス商談会

日時: 令和3年11月24日(水) 10時~16時
会場: 岐阜商工会議所 2階 大ホール(岐阜市神田町2-2)
対象: 岐阜県内の商工会議所会員企業
定員: 先着40事業所
申込: 岐阜商工会議所ホームページ 第6回売り込みビジネス商談会のご案内から、申し込みください。
締切日: 10月15日(金)

あなたの会社・お店の自慢の商品を提案してください。バイヤーとの貴重な商談チャンスです。

参加予定バイヤー: 岐阜高島屋・ドン・キホーテ・東海キヨスク・NEXCO 中日本 事業エリア内 SA・PA テナント他
お問い合わせ先: 岐阜商工会議所 支援部 担当 山田、村上
TEL 058-264-2135